

2021 - 2040

# 館林市

## 都市計画マスタープラン

館林市の都市計画に関する基本的な方針

令和3(2021)年3月



館林市  
Tatebayashi City



## 「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」を目指して

館林市では、令和6年度を目標年次とする「館林市都市計画マスタープラン」を平成17年3月に策定し、市民の皆様が安全で快適に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、策定から約15年が経過し、人口減少、少子高齢化、災害対策、環境問題など本市を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化しており、持続可能で魅力あるまちづくりがより一層求められております。

このような背景を踏まえ、「館林市第6次総合計画」の策定に合わせて、本市の都市計画に関する基本的な方針を定める「館林市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今回の計画では、将来都市像を平成31年に策定した「館林市立地適正化計画」と共通の「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」とし、これからの20年間で、産業や観光の活性化により市の活力を高め、持続可能な住民生活を実現するまちづくりを目指してまいります。

将来都市像を実現し、館林のまちを次世代へと守りつなげるためには、様々な分野や地域の方々が、それぞれの持てる力や立場をいかし、これまで以上に官民が連携して、まちづくりを進めていくことが重要となってまいります。

本市に関わるすべての皆様に、将来都市像の実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、館林市都市計画基本方針等検討委員会委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。



令和3年 3月

館林市長 須藤和臣

## 第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

(1) 都市計画マスタープランとは	2
(2) 都市計画マスタープランの役割	3
(3) 改定の背景	3
(4) 主な改定点	4
(5) 上位計画等	5
(6) 計画対象区域	9
(7) 目標年次	9
(8) 計画の構成	10

## 第2章 館林市の現状と都市づくりの課題

(1) 人口動向	12
(2) 土地利用	14
(3) 道路交通	16
(4) 産業(農業、商業、工業)	18
(5) 環境、歴史、文化	22
(6) 災害リスク	24
(7) 都市財政	26
(8) 都市計画マスタープランに反映すべき視点	28

## 第3章 全体構想(市全体の方針)

(1) 将来都市像と都市づくりの目標	32
(2) 将来都市構造	34
◆ 将来都市構造とは	34
◆ 将来都市構造における2つの考え方	35
◆ 市街化調整区域におけるまちのまとまりの方針	36
◆ 館林市が目指す将来都市構造	37
◆ 都市構造の再編プロセス	42

(3) 分野別基本方針	43
◆ 土地利用の基本方針	44
◆ 交通体系の基本方針(道路、公共交通)	49
◆ 都市環境の基本方針(公園緑地、下水道河川、 その他都市施設、都市景観)	53
◆ 都市防災の基本方針	55

## 第4章 地域別構想(地域ごとの方針)

(1) 地域別構想とは	59
(2) 館林地域	61
(3) 郷谷地域	67
(4) 大島地域	73
(5) 赤羽地域	79
(6) 六郷地域	85
(7) 三野谷地域	91
(8) 多々良地域	97
(9) 渡瀬地域	103

## 第5章 実現化方策(マスタープランの実現に向けて)

(1) 計画の実現に向けた取組	111
(2) 計画の実現に向けた仕組	113

## 参考資料

(1) 計画の改定経緯	117
(2) 館林市の都市計画	121
(3) 用語解説	123

